

上下水道料金軽減申請書

年 月 日

丹波篠山市長 様

使用者名義 お客様番号

氏 名 ㊟

住 所

電 話

上下水道料金の軽減について、下記の注意点を承諾し申請します。

使用場所	丹波篠山市		
還付により軽減を受けることが決定された場合の還付先口座	銀行 信金	(普通 当座) 口座番号	
	信組 農協	カナ	
	支店	名義	

※ 水道業者記入欄（修理業者に記入を依頼して下さい。）

軽減を受けようとする事由（漏水内容等）		修理後指針	
		m ³	
修理証明	上記漏水箇所については、これを修理しました。 指定業者	修理年月日	年 月 日
	業者名 _____ ㊟		
	住 所 _____		

● 添付書類…漏水現場写真（修理前漏水箇所・修繕中・修理後）

◆ご注意下さい◆

- ①漏水による水道料金の軽減を申請する場合は、必ず市指定給水工事業者の修理を受け、その証明を受ける必要があります。下水道使用料の場合は、漏水した水道水が下水道に流入しなかったことが明らかであると認められるときは、軽減の対象となります。
- ②軽減を受けることができるのは1回の検針分のみとなります。
- ③この申請は、修理日から起算して半年を経過したものについては受付できません。
- ④軽減を行う対象の月は、長期間の漏水であっても修理日から起算して半年以上遡ることはできません。
- ⑤軽減は市で定められた取り扱いに基づきその内容を決定しますので、この決定に対して異議を申し立てることはできません。
- ⑥一度料金の軽減を受けると、同じ箇所からの漏水の軽減は1年の間受けることができません。
- ⑦漏水等の状態によっては、水道料金・下水道使用料のいずれかのみでの軽減となる場合があります。

—お問い合わせ先—

〒669-2397 兵庫県丹波篠山市北新町41

丹波篠山市上下水道部料金コーナー 電話079-552-1701